

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社ファンデリー
【英訳名】	Fundely Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 阿部 公祐
【本店の所在の場所】	東京都北区赤羽二丁目51番3号
【電話番号】	03-5249-5080（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 杉田 雅治
【最寄りの連絡場所】	東京都北区赤羽二丁目51番3号
【電話番号】	03-5249-5080（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 杉田 雅治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 累計期間	第19期 第3四半期 累計期間	第18期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,512,635	2,552,099	3,306,281
経常利益 (千円)	502,413	544,633	651,990
四半期(当期)純利益 (千円)	317,977	346,659	420,703
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	274,035	274,939	274,236
発行済株式総数 (株)	6,370,500	6,384,000	6,373,500
純資産額 (千円)	2,178,803	2,637,310	2,282,029
総資産額 (千円)	2,486,929	3,013,469	2,677,153
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.91	54.32	66.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	49.17	53.63	65.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.6	87.3	85.2

回次	第18期 第3四半期 会計期間	第19期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.94	19.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などによる緩やかな景気回復基調が見られるものの、米中貿易摩擦の深刻化や原油価格、為替相場の変動など、海外政治・経済情勢は不確実性を高めており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社におきましてはMFD事業において、定期購入サービスである「栄養士おまかせ定期便」の利用者拡大及び健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の紹介ネットワーク拡大を軸に推し進め、新規・定期購入顧客数の拡大に努めました。

マーケティング事業においては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌に掲載する広告枠の販売、また、健康食通販カタログ『ミールタイム』の紹介ネットワークを活用した業務受託についても、新規クライアントの開拓や既存クライアントからの複数案件の獲得により順調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,552,099千円（前年同四半期比1.6%増）、営業利益は544,163千円（同8.4%増）、経常利益は544,633千円（同8.4%増）、四半期純利益は346,659千円（同9.0%増）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### MFD事業

当セグメントにおきましては、四季ごとに実施している商品入れ替えに伴う新商品の開発や全国の医療機関等へ当社及びサービス認知度の向上にむけた取り組みによる紹介ネットワークの拡大と深耕、新規顧客の獲得に注力し、また、当社の管理栄養士・栄養士が顧客の疾病、制限数値、嗜好に合わせて食事を選び定期購入できるサービス「栄養士おまかせ定期便」への積極的な移行を中心とした販売に努めました。

さらに、当第3四半期会計期間におきましては、食事制限のある方にも安心してお召し上がりいただけるよう趣向を凝らした、当社の管理栄養士・栄養士による食事相談サポート付き『私のおせち』の販売が順調に推移しました。その結果、MFD事業における売上高は2,237,482千円（前年同四半期比0.5%増）、セグメント利益（営業利益）は557,207千円（同8.8%増）となりました。

#### マーケティング事業

当セグメントにおきましては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌による広告枠の販売、また、紹介ネットワークを活用した業務受託において複数の案件を獲得し、堅調に推移した結果、売上高は314,617千円（前年同四半期比10.2%増）、セグメント利益（営業利益）は232,164千円（同7.9%増）となりました。

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末より336,315千円増加し、3,013,469千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少291,958千円があった一方、売掛金の増加42,956千円、商品の増加51,813千円、有形固定資産の増加519,955千円によるものであります。有形固定資産の増加の内、新工場建設用地(土地)の取得が519,753千円を占めております。

当第3四半期会計期間末における負債は前事業年度末より18,965千円減少し、376,158千円となりました。これは主に、買掛金の増加43,957千円があった一方、未払金の減少20,449千円、未払法人税等の減少43,357千円、賞与引当金の減少9,454千円によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より355,280千円増加し、2,637,310千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加346,659千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

(1) 特別当座貸越契約の締結

当社は平成30年12月17日開催の取締役会において、新工場建設費用として資金の借入を行うことを決議し、平成30年12月27日に特別当座貸越契約を締結いたしました。

契約先	株式会社みずほ銀行
貸越極度額	5,000百万円
契約の日程	
取締役会決議	平成30年12月17日
契約締結日	平成30年12月27日
契約期間	平成31年12月28日まで(契約期間終了までに、中長期の資金へ借換実行予定)
借入金利	TIBOR+スプレッド
担保の有無	無担保・無保証

(2) 重要な設備投資

当社は平成30年12月17日開催の取締役会において、新工場建設に関する工事請負契約を締結することを決議し、平成31年1月18日に締結いたしました。

詳細は、『第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)』に記載のとおりであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,300,000
計	25,300,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,384,000	6,384,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 また、単元株式数は100 株であります。
計	6,384,000	6,384,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	6,384,000	-	274,939	-	224,939

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,382,000	63,820	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	6,384,000	-	-
総株主の議決権	-	63,820	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,128,168	1,836,210
売掛金	197,762	240,719
商品	225,227	277,041
仕掛品	373	1,233
貯蔵品	81	262
その他	25,943	47,754
貸倒引当金	93	73
流動資産合計	2,577,463	2,403,147
固定資産		
有形固定資産		
土地	-	519,753
その他	26,035	26,237
有形固定資産合計	26,035	545,991
無形固定資産	6,818	5,299
投資その他の資産	66,836	59,031
固定資産合計	99,690	610,321
資産合計	2,677,153	3,013,469
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	104,942	148,900
未払法人税等	130,441	87,084
賞与引当金	23,212	13,758
その他	131,077	120,960
流動負債合計	389,673	370,702
固定負債		
資産除去債務	5,450	5,456
固定負債合計	5,450	5,456
負債合計	395,124	376,158
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	274,236	274,939
資本剰余金	224,236	224,939
利益剰余金	1,783,460	2,130,119
株主資本合計	2,281,932	2,629,998
新株予約権	97	7,311
純資産合計	2,282,029	2,637,310
負債純資産合計	2,677,153	3,013,469



## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	2,512,635	2,552,099
売上原価	1,034,935	1,010,308
売上総利益	1,477,700	1,541,791
販売費及び一般管理費	975,908	997,627
営業利益	501,791	544,163
営業外収益		
受取手数料	513	501
その他	108	368
営業外収益合計	621	869
営業外費用		
雑損失	0	400
営業外費用合計	0	400
経常利益	502,413	544,633
税引前四半期純利益	502,413	544,633
法人税等	184,435	197,974
四半期純利益	317,977	346,659

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	4,763千円	3,645千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	MFD	マーケ ティング	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,227,218	285,417	2,512,635	2,512,635	-	2,512,635
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,227,218	285,417	2,512,635	2,512,635	-	2,512,635
セグメント利益	512,038	215,130	727,168	727,168	225,376	501,791

(注)1. セグメント利益の調整額は全社費用 225,376千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	MFD	マーケ ティング	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,237,482	314,617	2,552,099	2,552,099	-	2,552,099
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,237,482	314,617	2,552,099	2,552,099	-	2,552,099
セグメント利益	557,207	232,164	789,372	789,372	245,208	544,163

(注)1. セグメント利益の調整額は全社費用 245,208千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	49円91銭	54円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	317,977	346,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	317,977	346,659
普通株式の期中平均株式数(株)	6,370,500	6,382,183
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	49円17銭	53円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	96,100	82,186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 重要な設備投資

(1) 建設請負契約の締結

当社は平成30年12月17日開催の取締役会において、新工場建設に関する工事請負契約を締結することを決議し、平成31年1月18日に締結いたしました。

契約締結先 中設エンジ株式会社  
所在地 埼玉県本庄市児玉町共栄字南共和527番1、555番、563番、570番2、725番、730番、731番、732番、733番、734番

新工場建設の日程

取締役会決議 平成30年12月17日  
契約締結日 平成31年1月18日  
着工日 平成31年2月1日  
工事価格 3,035百万円

(2) 生産設備投資の決定

当社は平成31年1月31日開催の取締役会において、新工場建設に関する生産設備投資を行うことを決議いたしました。

設備投資の内容 新工場向け物流システム及び工場内生産設備  
投資予定額 約2,500百万円  
生産設備投資の日程  
取締役会決議 平成31年1月31日  
稼働開始時期 平成31年度内

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

株式会社ファンデリー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンデリーの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンデリーの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。